

国会は「唯一の立法機関」で「国権の最高機関」

前に学習したように世の中にルールはたくさんあるけれど、日本中の人が守らなければいけない『法律』というルールはこの国会でしか決められない。そういう意味で国会は"唯一の立法機関"だ。そして三権分立で見たように、そもそも法律が決まらなければ行政や司法といった他の機関も動きようがない。だから国会は"国権の最高機関"と呼ばれているんだ。

国会には衆議院と参議院の2つがある！

国会は日本中の人気が従うルールを決める場所だから、さっきのウメボシ法みたいにとんでもないルールができて「間違えちゃった。てへぺろ」じゃ絶対済まされない(;^;)

そこで国民の意見を忠実に反映する政治家集団の衆議院と、より専門知識が豊富な人材を集めた参議院の2つの院で話し合う制度を作った。これを二院制というよ。

＜衆議院＞民意の反映

- ・任期：4年（最新の民意を反映するため短い）
- ・定数：465名※（全国の民意を反映するため多い）
- ・解散：あり（最新の民意を反映するため解散がある）

※2014年以降、定数は475人になりました（現在は前の選挙制度だったので480人います）

＜参議院＞良識の府で再チェック

- ・任期：6年（全員いなくなると困るので3年で半数が選挙で交代する）
- ・定数：248名
- ・解散：なし